

農林水産商工常任委員会資料

(平成26年6月12日)

項目	ページ
1 鳥取県の経済雇用情勢について	【商工政策課】…………… 1
2 鳥取県と株式会社ポプラとの包括連携協定の締結について	【商工政策課】…………… 3
3 丸美屋食品工業株式会社及びマルコフーズ株式会社による「ふりかけ製造工場」設置に係る協定書調印式の実施について	【立地戦略課】…………… 4
4 山陰丸和林業株式会社の八頭町への生産拠点開設について	【立地戦略課】…………… 6
5 「地域イノベーション創出2014 in とっとり」の開催について	【経済産業総室（産業振興室）】…………… 8
6 DBSクルーズフェリー社の運航船舶の安全対策等について	【経済産業総室（通商物流室）】…………… 9

鳥取県の経済雇用情勢について

平成26年 6月 12日
商工政策課

県経済の動向 [平成26年3月～4月の主要指標をもとに]

○県内経済は、持ち直しの動きが続く。

- ・需要面 個人消費は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要のため上振れる。
- ・産業面 鉱工業生産は、引き続き持ち直しの動き。
- ・雇用面 有効求人倍率は、着実に改善している。

鳥取県の主な経済指標

1 需要面（販売額等の推移）

足下の消費は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の影響が強くてため、大型小売店、ホームセンター・家電量販店（ともに3月）はともに大幅に前年比プラスとなった。一方、乗用車登録台数（4月）は、8ヶ月ぶりのマイナスとなるなど、税率引上げ前後で、対照的な結果となった。

【大型小売店販売額】

区分・月		(百万円、%)						(億円、%)		
		25年10月	11月	12月	26年1月	2月	3月	26年2月	3月	
鳥取県	販売額	4,699	5,156	6,430	5,104	4,400	5,763	全国	14,690	19,562
	前年比	+0.8	△0.2	△1.3	△0.4	+2.7	+14.7		+1.3	+16.1

(注)販売額は全店舗ベース、前年比は店舗調整後。

(資料:「大型小売店販売動向」経済産業省)

【その他の消費関係指標の前年比(%)の推移】

区分・月	25年9月	10月	11月	12月	26年1月	2月	3月	4月
乗用車新規登録台数	+20.8	+20.6	+31.0	+40.3	+38.5	+24.7	+21.3	△7.1
ホームセンター・家電量販店販売額	△2.3	△2.1	+1.7	△0.7	(※)+3.8	(※)+8.0	(※)+37.8	—

(資料:「乗用車新規登録台数」中国運輸局、「専門量販店販売動向」経済産業省)

※H26.1に新調査に切り替わり、調査対象の範囲等が変わったため、それまでの結果とは接続しない。H26.1以降は県統計課推計値である。

2 産業面（生産指数の推移）

鉱工業生産指数（3月）は、主に金属製品の大幅減のため、2ヶ月連続の前月比マイナスとなるも、電子部品・デバイスが大幅プラスとなるなど、引き続き持ち直しの動きがみられる。

【鉱工業生産指数（H22=100）】

区分・月		(前月、前年比:%)						(前月、前年比:%)			
		10月	11月	12月	26年1月	2月	3月	26年1月	2月	3月	
鳥取県	生産指数(季調整)	86.9	92.0	95.4	102.6	96.6	(※)95.0	全国	103.9	101.5	102.2
	前月比(季調整)	△12.4	+5.9	+3.7	+7.5	△5.8	△1.7		+3.9	△2.3	+0.7
	前年比(原指数)	+1.6	+8.9	+14.8	+15.3	+16.2	+7.7		+10.6	+7.0	+7.4

(資料:「鳥取県鉱工業指数月報」県統計課、「鉱工業指数」経済産業省)

※ 主な増減要因 建設用金属製品が水準は高いが、前月の反動減で大幅低下し、液晶素子などが、前月低下の反動増で上昇している。

(注)鳥取県のデータはH25.12から平成22年度基準に変更され公表となったため、H17基準の水準(65前後)から大幅に増加している。

3 雇用面（有効求人倍率の推移）

有効求人倍率（4月）は、前月を0.01ポイント上回る0.99倍（季節調整済）となり、7ヶ月連続して0.9倍台で推移している。有効求人数も前年同月を2年1ヶ月連続して上回るなど、緩やかな改善傾向が続いている。なお、消費税率の引上げが雇用面に及ぼす影響について引き続き注視する必要がある。

〔人材が不足の主な職業〕接客・給仕職業、看護師・保健師・助産師、飲食物調理職業、商品販売の職業など

〔雇用の場が不足の職業〕一般事務員、その他の運搬・清掃・包装等の職業、機械組立の職業、運搬の職業など

【有効求人倍率・正職員求人倍率の推移】

区分・月		25年11月	12月	26年1月	2月	3月	4月	26年3月		4月
鳥取県	有効求人倍率(季節調整済)	0.95	0.95	0.97	0.94	0.98	0.99	全	1.07	1.08
	(前年同月)	(0.71)	(0.73)	(0.72)	(0.77)	(0.78)	(0.80)		(0.87)	(0.88)
鳥取県	正職員求人倍率(原数値)	0.52	0.53	0.54	0.50	0.48	0.48	国	0.65	0.61
	(前年同月)	(0.41)	(0.41)	(0.39)	(0.40)	(0.37)	(0.36)		(0.52)	(0.49)

(資料:「鳥取県内の雇用情勢について」、「労働市場月報」鳥取労働局)

<地区別の有効求人倍率（原数値）の推移>

区分・月		26年11月	12月	26年1月	2月	3月	4月
鳥取	有効求人倍率	0.97	0.93	0.94	0.94	0.92	0.80
	正社員求人倍率	0.40	0.40	0.41	0.39	0.37	0.37
倉吉	有効求人倍率	1.06	1.00	1.04	1.00	0.90	0.75
	正社員求人倍率	0.56	0.56	0.56	0.49	0.46	0.42
米子	有効求人倍率	1.16	1.17	1.14	1.12	1.11	1.06
	正社員求人倍率	0.66	0.70	0.70	0.65	0.64	0.66

4 企業倒産状況の推移

平成26年4月の倒産企業は2件、負債額620百万円で、負債2億円以上又は従業員10人以上の倒産企業は2件（不動産業、サービス業）であった。

(単位：件・百万円・人)

区分・月		24年計	25.1~3	4~6	7~9	10~12	25年計	26.1~3	4	26.1~4計
鳥取県	件数	48	8	10	11	9	38	7	2	9
	負債額	9,838	845	3,332	3,820	2,115	10,112	404	620	1,024
	従業員数	292	49	111	128	129	417	15	23	38

(資料：「企業倒産状況」東京商工リサーチ)

5 設備投資の動向

平成26年5月1日時点での設備投資（1千万円以上）の動向は、足下の平成26年4~6月期では30%の事業所（製造業及び非製造業を含む全産業）が「実施した（する）」と回答し、前期（平成26年1~3月期）から2ポイント低下した。先行き平成26年7~9月期の設備投資を「実施する」事業所は22%へと低下する見通しである。

〔設備投資した事業所の割合（全産業）〕

30%(H24.10~12) → 25%(H25.1~3) → 21%(H25.4~6) → 25%(H25.7~9) → 28%(H25.10~12) → 32%(H26.1~3)

(資料：「鳥取県経営者見通し調査（平成26年5月1日実施）」鳥取県統計課)

6 各機関の景況分析

<日本銀行松江支店（6月2日公表）> ※毎月公表

山陰の景気は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動を伴いつつも、基調としては緩やかな回復を続けている。

- ・生産は、緩やかな増加基調をたどっている。
- ・個人消費は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動を伴いつつも、基調としては底堅く推移している。
- ・公共投資は、増加基調をたどっている。
- ・設備投資は、企業収益が改善するもとの、緩やかに増加している。
- ・住宅投資は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動を伴いつつも、基調としては底堅く推移している。
- ・労働需給は、着実な改善を続けており、雇用者所得も緩やかに持ち直している。

<鳥取財務事務所（4月公表）> ※年4回（1、4、7、10月）公表

県内経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要及びその反動がみられるものの、持ち直しつつある。

- ・個人消費は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動がみられるものの、引き続き緩やかに持ち直しつつある。
- ・生産活動は、緩やかに持ち直しつつある。
- ・雇用情勢は、一部に厳しさは残るものの、持ち直している。
- ・設備投資 25年度は前年度を下回る見込みである。
- ・企業収益 25年度通期は増益見込みである。

鳥取県と株式会社ポプラとの包括連携協定の締結について

平成26年6月12日
商工政策課

鳥取県と株式会社ポプラは、緊密な相互連携と協力による活動を推進することにより、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、県民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的として、「包括連携に関する協定」を締結します。

記

1 協定内容

(1) 協定期間 平成26年6月18日～平成27年6月17日 (以後1年更新)

(2) 包括連携協定の項目

ア 障がい者・高齢者支援に関すること	オ 子育て支援・青少年育成に関すること
イ 鳥取県の県政情報の発信や観光振興に関すること	カ 地域の防災に関すること
ウ 鳥取県産品の販売促進、鳥取県産品を利用したオリジナル商品の企画・販売に関すること	キ 環境対策・リサイクルに関すること
エ 地域の安全・安心に関すること	ク その他県民サービスの向上・地域の活性化に関すること

〔協定に基づく今後の主な具体的な取組〕 (下線はポプラの特徴的な取組)

○障がい者就労継続事業所商品の販売 (県内3店舗で6/16からリニューアル販売予定)【拡充】

- ・現在は主に非食品を県内3店舗で販売中であるが、協定を契機に食品を含めた品揃えを拡充する。
- ・ポプラ側のノウハウによる助言等により商品のブラッシュアップを予定している。また、定期的な店舗での障がいのある者による対面販売を実施するとともに、将来的には店舗数を増加する予定である。

○あいサポート・アートとっとりフェスタへの協力【新規】

- ・のぼり・ポスターでのPR協力 (県内54店舗で6/18から実施予定)
- ・障がい者アート作品の店舗展示(7/12～11/3。鳥取ワシントンホテル店で展示予定)

○移動販売車の実施 (大山町・琴浦町の県内2箇所で開催中)【継続・将来拡充】

○中山間集落見守り活動への協力【新規】

- ・琴浦町で赤碓町漁協とポプラが共同で実施している移動販売の活用 (6/18協定締結予定)

○県外(首都圏・関西圏)店舗での情報発信 (県外イベントに併せて近隣店舗で実施する。)【随時】

○県政情報発信・観光情報発信 (県内54店舗で5/23から実施済)【新規】

○県産品を使用したオリジナル弁当の企画・販売 (6/17からがけ応援弁当2種類を販売予定)【継続】

○県産品の販売コーナーの設置 (県内54店舗で6/18から販売予定)【新規】

○あいサポート運動への協力 (協定締結後にポプラ社員向け研修を実施予定)【新規】

○ハートフル駐車場設置協力 (26年1月協定済)【継続】

○災害時における応急生活物資の供給等の支援 (県と協定締結予定)【新規】

○子育て応援パスポートへの協力 (県内54店舗で6/18からミルク用のお湯を提供予定)【新規】

○物流の中で発見した公共施設の損壊情報の県への通報 (6/18から実施予定)【新規】

2 調印式

(1) 日時 平成26年6月18日(水) 13時40分～14時30分

(2) 場所 知事公邸 第1応接室

(3) 内容

- ・協定書署名
- ・県内3店舗で販売する障がい者就労継続事業所商品の紹介、試食
- ・中山間集落見守り活動・移動販売の紹介 (包括協定と同時に、ポプラ・赤碓町漁協・琴浦町・鳥取県の4者で中山間集落見守り活動協定を締結する。)

【参考】(株)ポプラの概要

【会社名】株式会社ポプラ

【所在地】広島市安佐北区安佐町大字久地 665-1 【代表者】代表取締役社長 目黒真司

【売上高】555億円 (H26.2月期)、コンビニエンスストア業界第9位

【店舗数】全国655店舗(H26.2月末現在)。うち中国地方280店舗。うち鳥取県内54店舗。うち関東地方163店舗。

【その他】広島県と連携協定を締結済 (H24.11.7締結)

丸美屋食品工業株式会社及びマルコフーズ株式会社による「ふりかけ製造工場」設置に係る協定書調印式の実施について

平成26年6月12日
立地戦略課

丸美屋食品工業株式会社（本社：東京都）は、子会社マルコフーズ株式会社（本社：境港市）により境港市昭和町に「ふりかけ製造工場」を設置することになり、これを支援する鳥取県・境港市との間で、下記のとおり協定書調印式を実施いたしました。

記

1 会社概要（計画主体）

- (1) 会社名 丸美屋食品工業株式会社
- (2) 所在地 東京都杉並区松庵1-15-18
- (3) 代表者 阿部 豊太郎（あべ とよたろう）
- (4) 設立 1951年4月
- (5) 資本金 2億8,800万円
- (6) 売上高 419億円（2013年12月決算）
- (7) 従業員数 379名
- (8) 事業内容 ふりかけの製造（50%）、レトルト食品等の製造（50%）

2 子会社の概要（投資主体）

- (1) 会社名 マルコフーズ株式会社
- (2) 所在地 鳥取県境港市昭和町2-37
- (3) 代表者 代表取締役社長 厚木 実（あつきみのる）
- (4) 設立 1991年2月
- (5) 資本金 7,000万円
- (6) 売上高 21.8億円（2013年12月決算）
- (7) 従業員数 90名
- (8) 事業内容 麻婆豆腐の素製造（60%）、レトルトカレー製造（30%）、その他

3 立地計画の概要

- (1) 設置場所 鳥取県境港市昭和町3-2（空き工場（旧ペットフード製造工場）を取得）
- (2) 投資内容 ふりかけ製造工場の設置（空き工場を改修、生産設備導入）
- (3) 雇用計画 10名程度（予定）
- (4) 事業内容 丸美屋ブランドの各種「ふりかけ」製造
※主力商品「のりたま」、「混ぜ込みわかめ」を製造予定
- (5) 操業開始 平成27年3月（予定）

4 調印式

- (1) 日時 平成26年6月2日（月）午後1時10分から午後1時55分まで
- (2) 場所 知事公邸 第一応接室
- (3) 出席者 丸美屋食品工業株式会社
代表取締役社長 阿部 豊太郎
マルコフーズ株式会社
代表取締役社長 厚木 実
鳥取県知事 平井 伸治
境港市長 中村 勝治



協 定 書

マルコフーズ株式会社（以下「甲」という。）、丸美屋食品工業株式会社（以下「乙」という。）及び鳥取県（以下「丙」という。）並びに境港市（以下「丁」という。）は、甲及び乙の境港市への工場立地について次のとおり協定する。

第1条 甲及び乙は、別紙1のとおり境港市に工場を設置するものとする。

第2条 丙及び丁は、前条に定める工場の操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲及び乙は、法令等の規定を遵守し、特に工場の運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲及び乙は、従業員の採用に当たっては、境港市在住者の積極的な採用に努めるものとする。

2 丙及び丁は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲及び乙が別紙1のとおり境港市に工場を設置することに対し、丙及び丁は、別紙2に掲げる支援を行うものとする。

第6条 甲、乙、丙及び丁は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下総称して「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第7条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書4通を作成し、甲、乙、丙及び丁がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成26年6月2日

甲 鳥取県境港市昭和町2-37 マルコフーズ株式会社 代表取締役社長 厚木 実
乙 東京都杉並区松庵1-15-18 丸美屋食品工業株式会社 代表取締役社長 阿部 豊太郎
丙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県知事 平井 伸治
丁 鳥取県境港市上道町3000番地 境港市長 中村 勝治

(別紙1)

進 出 計 画 概 要

1 事業所の名称	マルコフーズ株式会社 境港第二工場（正式名称は未定）
2 所在地	境港市昭和町3-2
3 操業開始	平成27年3月（予定）
4 事業内容	ふりかけの製造
5 雇用計画	10名程度

(別紙2)

- 鳥取県の支援
 - 鳥取県企業立地等事業助成条例に基づく支援
 - 働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領に基づく支援
- 境港市の支援
 - 境港市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例に基づく支援

山陰丸和林業株式会社の八頭町への生産拠点開設について

平成 26 年 6 月 12 日
県産材・林産振興課
立地戦略課

山陰丸和林業株式会社（本社：松江市）が、木質バイオマス燃料用の木質チップの製造のため、八頭町に新たな拠点としてチップ工場を開設することを決定し、これを支援する関係者との間で協定書の調印式を行いました。

1 企業の概要

- | | |
|------------|-----------------------------|
| (1) 名称 | 山陰丸和林業株式会社 |
| (2) 本社所在地 | 島根県松江市西津田 1 丁目 2 番 1 4 号 |
| (3) 代表者 | 代表取締役 北岡 幸一 |
| (4) 資本金 | 10,000 千円 |
| (5) 従業員数 | 81 名 |
| (6) 主な事業内容 | 木材チップの製造、素材生産、造林事業、産業廃棄物の処分 |

2 事業計画の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 工場立地場所 | 八頭郡八頭町上峰寺 |
| (2) 事業内容 | 木質バイオマス燃料用チップの製造及び販売
・計画量 年間約 3 万トン
・販売先 県内外の木質バイオマス利用施設（発電所等） |
| (3) 雇用計画 | 地元雇用 3 名、本社からの派遣 1～2 名 |
| (4) 操業開始 | 平成 27 年 3 月（予定） |
| (5) 施設整備費 | 300,000 千円（予定） |

3 チップ用原木の供給体制

東部地区の森林組合を中心に原木を供給することとしており、八頭中央森林組合はチップ工場の隣接地に貯木場を整備する。（今年度の緑プロ事業で支援予定）

4 調印式

- | | |
|---------|--|
| (1) 日時 | 6 月 5 日（木） 午後 1 時 40 分から 2 時 20 分まで |
| (2) 場所 | 知事公邸 第一応接室 |
| (3) 出席者 | 山陰丸和林業株式会社 代表取締役 北岡 幸一
東部地区森林組合長協議会 会長 前田 幸己
鳥取県知事 平井 伸治
八頭町長 吉田 英人 |

(別紙)

協 定 書

山陰丸和林業株式会社（以下「甲」という。）、東部地区森林組合長協議会（以下「乙」という。）、鳥取県（以下「丙」という。）及び八頭町（以下「丁」という。）は、甲が実施する未利用木質バイオマスの活用に係る取組について、次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり八頭町に工場を設置するものとする。

第2条 甲は、前条の工場において生産した木質バイオマス燃料用チップについて、県内の利用施設へ優先的に出荷するよう努めるものとする。

2 乙は、前条の工場で使用する原木を安定供給するよう努めるものとする。

第3条 甲は、法令等の規定を遵守し、特に工場の運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、八頭町在住者の積極的な採用に努めるものとする。

2 丙及び丁は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲が八頭町に工場を設置することに対し、丙及び丁は、別紙2に掲げる支援を行うものとする。

第6条 甲、乙、丙及び丁は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第7条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書4通を作成し、甲、乙、丙及び丁がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成26年6月5日

甲 鳥取県松江市西津田一丁目2番14号 山陰丸和林業株式会社 代表取締役
乙 鳥取県八頭郡八頭町郡家763番地10 東部地区森林組合長協議会 会長
丙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事
丁 鳥取県八頭郡八頭町郡家493番地 八頭町 八頭町長

(別紙1)

進 出 計 画 概 要

1 事業所の名称	山陰丸和林業株式会社八頭事業所（仮称）
2 所在地	八頭郡八頭町上峰寺字笑道谷386番地46
3 操業開始	平成27年3月（予定）
4 事業内容	木質バイオマス燃料用チップの製造及び販売
5 雇用計画	4～5名

(別紙2)

- 鳥取県の支援
 - 鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
 - 鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業費補助金交付要綱（平成21年9月9日制定）に基づく支援
 - 鳥取県木材産業雇用支援事業費補助金交付要綱（平成21年2月24日制定）に基づく支援
 - 働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援
- 八頭町の支援
 - 八頭町企業立地促進条例（平成19年八頭町条例第41号）に基づく支援
 - 八頭町緑の産業再生プロジェクト事業補助金交付要綱（平成21年10月31日制定）に基づく支援

「地域イノベーション創出2014 in とっとり」の開催について

平成26年6月12日
経済産業総室
産業振興室

中国地域の産学金官86機関で構成される「中国地域産学官コラボレーション会議」の参画機関が一堂に会し、産学金官連携活動の推進、地域イノベーション創出の機運を高めるため、産学金官連携の取組や産業界の最新情報の共有を図るシンポジウムを下記のとおり開催します。

今回が14回目となる本シンポジウムは中国地域各県の持ち回りで開催しており、鳥取県内での開催は3回目となります。

記

- 1 名称 中国地域産学官コラボレーションシンポジウム
「地域イノベーション創出2014 in とっとり」
- 2 日時 平成26年7月2日(水) 午後1時30分から午後5時15分まで
- 3 場所 とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町101-5) 小ホール
- 4 主催 中国地域産学官コラボレーション会議
(本県からの参画機関)
鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取銀行、山陰合同銀行、鳥取大学、
鳥取環境大学、米子工業高等専門学校、鳥取県産業技術センター、
鳥取県産業振興機構、ジェトロ鳥取貿易情報センター、鳥取市、米子市、鳥取県
- 5 参加者 中国地域の企業、大学、公設試、産業支援機関、行政機関等 250名程度
- 6 内容
 - (1) 開会挨拶 (鳥取県、国立大学法人鳥取大学長、中国経済連合会長)
 - (2) 基調講演
「知る・創る・役に立つ」
独立行政法人産業技術総合研究所 理事長 中鉢 良治 氏
 - (3) 産学官連携・イノベーション創出の取組紹介
ア 先進的な取組事例
「コーディネータは“ミツバチ”～365日24時間の伴走支援で見たもの」
公益財団法人京都高度技術研究所 新事業創出支援部 中川 普巳重 氏
イ 中国地域における取組事例
「カニ殻由来の新素材『キチンナファイバー』を用いた実用化への取り組み」
国立大学法人鳥取大学工学研究科 准教授 伊福 伸介 氏
 - (4) トークセッション「地域における産学官連携とイノベーション」
(モデレータ)
国立大学法人鳥取大学産学・地域連携推進機構長 松原 雄平 氏
(パネラー)
公益財団法人京都高度技術研究所 新事業創出支援部 中川 普巳重 氏
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 企画総務部企画室長 山田 強 氏
株式会社レクサー・リサーチ 代表取締役 中村 昌弘 氏
株式会社今西製作所 代表取締役社長 今西 寛文 氏
 - (5) 閉会挨拶 (中国経済産業局長)
(終了後、交流会を実施)

DBSクルーズフェリー社の運航船舶の安全対策等について

平成26年6月12日
経済産業総室
通商物流室

DBSクルーズフェリー(株) ^{ユン・ギョハン} 代表理事副社長が来県し、6月6日に旅行会社等を対象にした運航船舶(イースタンドリーム号)の安全対策に係る説明会を県と共同で開催するとともに、環日本海定期貨客船航路の現状、安全対策等について知事に報告を行った。

また、ロシアとの新たなビジネスの掘り起こしやネットワーク形成等を図るため、ロシア専門マネージャーを6月1日付けで商工労働部内に配置した。

1 運航船舶の安全対策に係る関係者説明会について

- (1) 日 時 6月6日(金) 午前11時～正午
- (2) 場 所 西部総合事務所 第17会議室
- (3) 主 催 者 DBSクルーズフェリー(株)、鳥取県
- (4) 参 加 者 旅行会社、貿易関係機関、行政関係者、報道機関など26名
- (5) 説明内容
 - ・イースタンドリーム号は、海上人命安全条約(SOLAS条約)等の国際基準及び日韓露3カ国の安全基準を満たして運航を行っている。
 - ・荷崩れ防止のため、船倉の貨物の固縛状況等をDBS支社職員と船員が二重で確認し、本会社に画像で報告するなど、厳重なチェック体制を確立している。
 - ・火災などの緊急事態に備えた安全訓練を定期的実施している。
 - ・救命いかだや高速救助艇などの救命付帯設備は、定期点検時に重点点検を行っている。

2 平井知事とユン・ギョハン代表理事副社長の面談について

- (1) 日 時 6月6日(金) 午後2時～2時30分
- (2) 場 所 県庁第4応接室
- (3) 内 容
 - 安全対策
 - ・ユン代表理事副社長より、DBSクルーズフェリー(株)ではSOLAS条約及び日韓露3カ国の安全基準に適合した運航チェック体制の確立、安全訓練の実施、安全設備の配備など、安全管理を適正に行っており、今後も安全かつ安定的な運航を継続していくとの発言があった。
 - ・平井知事より、引き続き安全運航の継続に万全を期すよう要請した。
 - セウォル号沈没事故による影響と航路の利用促進等
 - ・ユン代表理事副社長より、セウォル号沈没事故の影響等により旅客が減少しており、7月末まで厳しい状況であるため、ぜひ日本人旅客の利用促進をお願いしたい旨の発言があった。
 - ・平井知事より、県としても航路の旅客対策、貨物対策に取り組んでいることを紹介し、航路を利用したタイからの誘客など、江原道とも協力しながら、商品造成の要請をしていく旨を発言した。
 - ・また、平井知事より、7月5日(土)に境港において開催を計画している航路就航5周年記念行事への参加要請を行った。

3 ロシア専門マネージャーの配置について

- (1) 氏 名 大石 莊平(おおいし そうへい)
- (2) 略 歴 前ウラジオストク日本センター(※) 所長
※ロシアの市場経済改革及び日露間の経済交流支援を行う外務省の外郭団体
- (3) 配 置 日 6月1日
- (4) 主な業務
 - ・新たなビジネス及び経済共同プロジェクト、案件の掘り起こし、マッチング、ネットワーク形成
 - ・環日本海定期貨客船のロシア関連貨物創出(輸出・輸入) など